

第1回宮城県行政経営推進委員会議事録

日時：平成18年11月9日（木）午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎11階第二会議室

次第：開 会

あいさつ

委嘱状の交付

委員あいさつ

委員長，副委員長の選出

会議の公開・非公開の決定

議 題

(1) 本委員会の役割等について

(2) 宮城県行政改革プログラム及び同平成18年度実施計画について

(3) 事業総点検について

(4) その他

その他

閉 会

出席：荒井秀和委員，大内綾子委員，大滝精一委員，佐藤仁一委員，佐藤晃郎委員，鈴木千賀子委員

欠席：進藤善友委員，成田由加里委員

▼開 会

○司 会 それでは、定刻になりましたので、ただいまより第1回宮城県行政経営推進委員会を開催いたします。

初めに、おわびと次第の変更についてご連絡申し上げたいと思います。

次第の2番目としまして「あいさつ」ということで、実は本日、総務部長よりあいさつを申し上げる予定でしたが、議会との打ち合わせが延びておりまして、11時過ぎに戻る予定になっております。大変申し訳ございませんが、部長が戻り次第、ごあいさつをさせていただく形にさせていただきたいと思っております。

それに伴いまして、次第の3の「委嘱状の交付」につきましても、その後に、という形で進めさせていただければと思っております。

したがって、引き続き、次第4の「委員あいさつ」に移らせていただきたいと思います。

▼委員あいさつ

○司 会 それでは、委員の皆様を私の方からご紹介させていただきたいと思います。

はじめに、荒井秀和委員でございます。

○荒井委員 サイエンティアの荒井と申します。よろしくお願いいたします。

○司 会 次に、大内綾子委員でございます。

○大内委員 大内綾子と申します。よろしくお願いいたします。

○司 会 大滝精一委員でございます。

○大滝委員 東北大学の滝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○司 会 佐藤仁一委員でございます。

○佐藤（仁）委員 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○司 会 佐藤晃郎委員でございます。

○佐藤（晃）委員 仙台商工会議所の佐藤晃郎と申します。よろしくお願いいたします。

○司 会 鈴木千賀子委員でございます。

○鈴木委員 気仙沼から参りました鈴木です。よろしくお願ひします。

○司 会 本日、大変残念でございますけれども、メンバーでございます連合宮城事務局長の進藤善友委員、それから公認会計士の成田由加里委員のお二方がご都合により欠席となっております。それでは第1回ということでもございますので、委員の皆様から一言ずつごあいさつをいただければと思います。

それでは、はじめに、荒井委員の方からお願いできればと思います。

○荒井委員 改めまして、サイエンティアの荒井でございます。

当社は、仙台市内に本社を構え、ソフトウェア開発の事業を営んでおります。純粋な地元独立資本の会社で、宮城県さんの仕事もやらせていただいております。

実は、毎年「県民満足度調査」というものが私のもとに送られてきて、いろいろ悩みながらアンケートにお答えしています。その内容を拝見して初めて、県が実施している事業がいかにか多岐に亘っているかがわかります。私の知らないことばかりありまして、そこで改めて県政の幅の広さを実感しております。

宮城県で事業をしている関係で、県民の満足度が向上したり、宮城県が魅力的になるというのは、我々の事業、特に人材採用の面では非常に重要なことですので、今回、少しでもそれにご協力できればと思ひまして、参加させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○司 会 次に、大内委員、お願ひいたします。

○大内委員 仙台市内に住んでおります大内綾子と申します。よろしくお願ひします。

私も簡単に自己紹介ということで、1976年生まれのちょうど30歳になります。子供が、2歳半になる娘が1人おりまして、出産に当たって産休をとり、1年間の育児休暇をとりまして、仕事に復帰し、今、子供を保育園に預けながら仕事をしているという生活を送っております。

このたび委員に応募させていただくに当たっては、まず30歳という契機、きっかけということになりますけれども、年代的には、まだまだ元気な祖父母がいて、団塊の世代で退職を迎えつつある両親がいて、子供が少ない少ないと言われながらもまずは1人産んでみてといった状況の中で、これから恐らくちょっとずつ歪んでいる社会的な構造みたいなものを支えていく世代になっているのだらうという自覚とモチベーションは多少ありつつも、そうはいっても躍起になって働いていけばいいのかというと、何かそうではないような気がするというような思ひもありまして、根本的などころということ、そういうところに私の年代的なものとかが、今思ふことを活かしていけたらなと思ひました。

それから日々、本当に日々の生活に忙殺されているような状況なのですけれども、そういった生活者の視点ということも活かさせていただければと思います。

旅行に行くにしても、どこに行くかと決めるのは家族であり父親であり母親であり、また子供に安全な食べ物を食べさせたいと思つたときに、例えば茨城県産のハウレンソウがあつて、宮城県産のハウレンソウがあつて、どっちを選ぶかなと考えるのは、やはりその家の財布のひもを握っている人であつたりと、行政・財政ということがあつても、その末端にいるのは生活者かなという気がしています。そういった私自身の今の立場というものを踏まえまして、ほかの委員の皆様と比べましたら全然経験も実績も足元にも及ばないのですけれども、30歳の今の私なりの視点とか感性で精いっぱい務めさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司 会 次に、大滝委員、よろしくお願ひします。

○大滝委員 大滝と申します。

私は東北大学の、今は経済学研究科の中で研究・教育をしているのですけれども、実際に大学で教えている中身は企業の経営戦略ですとかマーケティングという、そのあたりを中心にして、教えたり研究をしたりするというをやっています。

ただ、私もこの大学に来て20年くらいになるのですけれども、宮城県に来てから随分いろいろな地域の中で仕事をするということが増えてきて、今回のこの委員会は行政経営ということで、主に

宮城県という組織の中でのいろいろな問題を扱っていると思いますけれども、これからの行政経営の問題を考えるときに、やはり地域の住民の方とかそれから市民、それからもちろん地域の企業の方ともいろんな形でうまく連携をしていくということが非常に重要になってきていて、今一番自分の時間の中で長く時間を割いているのは、研究と教育以外では、いろんな市民活動ですとかNPOの仕事がたくさんやっています。せんだい・みやぎNPOセンターですとか、それからみやぎ文化・PFI協会のようなところで、もう少し行政だけでなく企業とか市民のセクターと一緒に地域のことをよくしていくというか、そういう広い意味での公共経営とか地域経営とかという問題に自分自身が興味を持って、そういう仕事とか活動にかなり時間とエネルギーを割いています。そういうことですので、また皆様方といろいろな形でご協力いただきながらこの仕事をしていくということになるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司 会 次に、佐藤仁一委員、よろしくお願ひします。

○佐藤 (仁) 委員 皆さんこんにちは。大崎市岩出山から参りました佐藤仁一でございます。

私、ことし55歳になりますが、社会人になりまして、自分の家は牧場をやっているものですから牛飼いをしようと思ってスタートしましたらば、宮城県が県制100年で青年の船をやったものがありますから、海外に行ってみたいものだなということで、昭和49年に宮城県の青年の船に乗りまして、初めて県行政に一県民として参加する機会を得ました。それ以来16年間、宮城県の青年の船は17年続いたのでありますが、そのうち16年間かわる羽目になってしまひまして、宮城県青年の船、少年の船、青少年の翼ということで、青少年の社会参加事業を16年やらせていただきました。

そうしたらば、今度は縁あって平成2年に岩出山の町長に就任することになりまして、行政職をこれまた16年、4期16年に9日だけ足りないのですが、この3月30日まで岩出山の町長として16年間、行政の立場で、岩出山町という人口1万4,000人の面積141平方キロの小さなグラウンドでありますけれども、そこで町民とともにまちづくりを16年間やらせていただきました。

3月30日で失職なものでありますから、これからの16年、さらに何をしたらいいのだろうかということでおりましたらば、自分自身町長職に就任させていただいたときの自分のまちづくりの理念というのは、市場競争経済からの地域経済の回復、人間性の回復というこの二つが私の大命題でございまして、自分自身に、また有権者というか町民の方々に訴えたのは、市場競争経済の中で人間性が何となく失われていっている、地域経済の活力が失われている、この二つを回復しようよということで町長に就任させていただいて、その集大成が「あ・ら伊達な道の駅」でございます。これは、平成12年3月に納税者主体の個人株主で、47号線に面しているものですから47人の株主を納税者の方々から募集しようということで、納税者主体でやってくださいということで、市町村長が社長をやるのは大体は余り出来ていない市町村長だからそういうのはやらない方がいいということで、自分は引き下がっておったのであります。ですが、やはりなかなか、民間事業は、即納税者が社長をやるというのは、また思ったよりも来客数が多く顧客ニーズが強いために、それに多様化している商品を管理していくというのが難しかったようで、平成14年の株主総会を迎えたとき、会社をつくりまして3年経過し、累積7,000万円を超える赤字をつくってしまったものですから、当時の社長はどうも引き受けられないということで、「つくったのは町長なのだから、町長が社長をやる以外にないだろう」ということでお鉢がこちらに回ってまいりまして、それ以来、余りできていない市町村長の仲間入りをしまして、14年7月1日から「あ・ら伊達な道の駅」の代表取締役を納税者取締役とともにやってまいりまして、この3月を迎えました。

自分自身、大きな人生の転機なものですから、どうしようかと思っておりましたら、従業員から「ここまで立て直した私たちをほうってどこにか行くのですか」と言われまして、そうなるどこにも行けなくなるものですから、そのままお許しをいただいて、あ・ら伊達な道の駅でお世話になっているというのが今日でございます。

どうか宮城県の一県民として、今後また皆さんとともに県勢の発展に参画できればうれしいなど、こう思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○司 会 次に、佐藤晃郎委員、よろしくお願い致します。

○佐藤(晃) 委員 佐藤でございます。

私は、国の財政が極めて厳しいということにつきましては、日本商工会議所の行財政改革小委員会というのがございまして、その委員を務めさせていただいているものですから、十分承知しているところでございますけれども、県の財政につきましては、10月初めでしたか、新聞報道にいろいろ載りましたし、それからこのたび、県の行政改革プログラムを拝見させていただきまして、初めて具体的なことを知った次第でございます。

県政の運営につきましては、私ども県民一人一人の生活に直接かかわることであり、県あるいは市町村が健全な財政運営ができるよう、お互い十分な知見を持つ必要がございますし、また積極的な提言も望まれるところであります。さらに、県民一人一人が、自分たちに何ができるか考え、行動していくことが肝要であると考えております。

この行政改革プログラム、その他資料をいろいろ勉強させていただきまして、いささかでも県政発展のためにお役に立てればと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○司 会 それでは鈴木委員、よろしくお願い致します。

○鈴木委員 皆さんこんにちは。

先月の低気圧のときに県民委員の面接があつて、気仙沼に帰りましたら、ものすごい被害で、第7千代丸の沈没とかいろいろなことが今気仙沼では起きています。海難、海の被害もすごく大きかったです。そういったところで、中央の方は経済的にも回復に向かっていると言われながらも、どうしても気仙沼はまだまだそこからはい上がれないイメージを本当に感じております。そうした中で、私も気仙沼市においていろいろなことにかかわってまいりました。そういったことを踏まえて、いつも中央の人たちが委員になっているので、県の端っこの方からもだれか意見を言いに来ることがあつてもいいんじゃないかということで応募させていただき、このたび採用させていただいて、とてもうれしく思っています。

それで、村井知事さんが先週のニュースで、農業の被害は国の補助金とかが出るのに海の、漁業の被害は該当にならないということで、国の方に申請というか、呼びかけに行っていたというニュースを聞いて、海に住んでいる者としてはとても心強くテレビを見ました。

そういったことで、少しでも地域というか端っこの意見を言えたらいいな、それが少しでも県の役に立てたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

○司 会 どうもありがとうございました。

それではここで、県の職員をご紹介します。

初めに、総務部次長の大坪でございます。

○大坪総務部次長 大坪でございます。よろしくお願いいたします。

○司 会 総務部行政経営推進課長の宮崎でございます。

○宮崎行政経営推進課長 宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司 会 同じく行政経営推進課副参事の渡辺でございます。

○渡辺副参事 よろしくお願いします。

○司 会 私、行政経営推進課の佐々木でございます。どうぞよろしくお願い致します。

▼委員長、副委員長の選出

○司 会 それでは、次第の5に移りたいと思います。

本委員会の委員長及び副委員長の選出を行いたいと思います。

委員長が選出されるまでの間、暫時、大坪総務部次長が議事進行を務めさせていただきます。

○大坪総務部次長 それでは、大変僭越ではございますが、委員長、副委員長が決まるまでの間、暫時進行役を

務めさせていただきます。

お手元の資料に「本委員会の運営に当たって」というペーパーをお配りしてございます。その中で、一番上でございますが、「委員長、副委員長の選出について」というのがございます。これは先般、ことしの6月議会の中で行政経営推進委員会条例というのが可決されまして、その中の第3条の1項、一番上でございますが、正副委員長の選び方につきまして、「委員の互選によって定める」という規定がございます。この規定に従いまして、これから、委員長及び副委員長の選出を行いたいと思います。

それで、互選ということになっておりますので、これから内容についてお諮りしたいと思いますが、自薦・他薦を含めまして、ご意見をお伺いしたいと思います。

ご意見はございますでしょうか。

○佐藤（仁）委員 よろしいですか。委員の皆さん方にちょっとご相談なのですが、我々こうしてきょう初めてテーブルを同じくしたのでありますが、事務局の方ではそれぞれの委員の方々について精通して恐らく構成されていると思いますので、できますれば、互選ということではありますけれども、事務局の考えを聞きながら、私たち委員としてもそれを基としてお話しした方がむしろいいのではないかと思いますので、事務局でもし考えられている点があったらお披露いただくというのがざっくばらんでどうでしょうか。

（「よろしいと思います」の声あり）

よろしいですか。では代表して、すみませんが次長さん、そのようなことで事務局からありましたらお願いできませんか。

○大坪総務部次長 わかりました。それでは皆さんの総意として、事務局案というお話、ご提案がございましたので、事務局の方から事務局案について提案をしていただきたいと思います。

○宮崎行政経営推進課長 私どもといたしましては、できましたら、委員長は、本委員会の前身であります宮城県行政改革推進管理委員会の副委員長をお務めいただきました大滝精一委員に、また副委員長は佐藤晃郎委員にお願いできればと考えております。

いかがでございましょうか。

○大坪総務部次長 ただいま事務局の方から委員長には大滝委員を、それから副委員長につきましては佐藤晃郎委員をという提案がございました。この事務局の案につきましてご意見があればここでご発言をお願いしたいと思います。

（「私は賛成いたします」「はい」の声あり）

よろしいでしょうか。

それでは、事務局案のとおりということで決定をしたいと思います。

それでは、委員長には大滝委員、副委員長には佐藤晃郎委員ということでお願いすることにいたします。

それでは、大滝委員から一言、委員長就任に当たってごあいさつをお願いしたいと思います。

○大滝委員長 今、委員長に選出されました大滝です。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

この行政経営推進委員会という委員会が、どういう仕事とか任務を帯びているのかということにつきましては、多分後で県の方から、事務局の方から、詳しい説明があると思いますし、それからこれはさっきお話がありましたように県の条例になっていますので、非常に重い責任を我々多分負うということになるのではないかと考えています。先ほど来お話がありますように、一つは今、県の財政自身が非常に厳しいということがあって、その問題があるとは思いますが、恐らく財政とかお金の面とともに、行政のあり方とか、それから先ほど鈴木さんからもお話がありましたように、県民の隅々まで、本当に県民のための行政経営ができていくかどうかというような、そういうことを多分私たち委員会としてもきちんと議論したり、通していくとか、そういうことが今必要になってきているのではないかと思います。

ご存じのとおり、三位一体の改革を初めとして、いろんな意味で今、県の行政の枠組み自体が大き

く多分これから変わっていくのではないかと思いますけれども、そういう中で、きちんと県民の暮らしとかそれから経済を支えていくというか、そういうことが非常に大事な時期になっておりますので、皆様方からいろいろな形で率直な忌憚のないご意見をいただければ大変ありがたいなと思います。どうぞよろしくご協力いただければと思います。

簡単ですけれども、委員長に選ばれましたので、ごあいさつさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(拍手)

○大坪総務部次長 ありがとうございます。

それでは委員長、副委員長が選ばれましたので、これより先の議事進行については、大滝委員長の方をお願いいたしたいと思います。

大滝先生、あちらの委員長席の方で進行をお願いいたしたいと思います。

▼会議の公開・非公開の決定

○大滝委員長 それでは、引き続いて議事を進めたいと思います。

最初に、次第にもありますように、6の「会議の公開・非公開の決定」という項目がありますので、まずそこから始めたいと思います。

事務局の方から最初にご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○宮崎行政経営推進課長 では、私の方から簡潔にご説明させていただきたいと思います。

先ほどもごらんいただきました「本委員会の運営に当たって」というペーパーをごらんいただいたと思います。こちらの真ん中付近から後半の部分でございます。

この委員会のように、県の附属機関、条例で設置した正式なものでございますので、こうした会議をやらせていただく場合に、県では情報公開条例という条例を決めさせていただいております。そちらの第19条に規定がございまして、こうした会議をやらせていただく場合には、原則として会議は公開にさせていただきます。これはマスコミさんでありますとか、一般の県民の方で傍聴を希望される方、ともに含めて、ということになります。公開させていただくのを原則とさせていただきます。

ただし、ただし書きがございまして、一定の場合には非公開とすることができますということがございます。そのためには、まずは会議の構成員の方々、皆様でございますが、委員の皆様の方の3分の2以上の多数で決定された場合ということが一つの大きな条件でございます。かつまた、ではどのような場合に非公開とすることができるのかということで、大きく第19条の中で(1)、(2)の二つを定めております。(1)の方といたしまして、非開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合。もう一つは、会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合という二つの場合を想定しております。

こういう制度になっておりまして、あと、私どもの考え方をあえて申し上げさせていただきたいと思いますが、本委員会につきましては、このような非開示の情報に当たる案件というのが出てくる可能性は低いのではないかと思いますので、原則にのっとりまして、会議は公開させていただくということではいかがでしょうか。そういう提案をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○大滝委員長 どうもありがとうございました。

今、事務局の方から会議の公開・非公開についてのご提案がありましたけれども、委員の皆さんはいかがでしょう。ご意見がありましたらどうぞ。

(「公開でよろしいと思います」の声あり)

特によろしいですか。

○佐藤(晃)委員 前回の管理委員会も公開されていたのですか。

○大滝委員長 そうですね。ずっと公開していました。

では、よろしいでしょうか。原則として公開という形で。

特に公開することに支障がありそうな議題がもしある場合には、あらかじめそういうことをこの委員会にかけていただいて諮るということになるかと思うんですけども、そうした特別なことでもない限りは、この委員会の趣旨から言っても、公開が妥当かなというふうにみなされると思いますのでそれでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、原則公開という形でこれから進めてまいりたいと思います。

▼議 題

○大滝委員長 それでは、引き続きまして、7の「議題」に入りたいと思いますけれども、先ほど私うっかりしまして、委員長のあいさつを申し上げるときに、佐藤さんに副委員長をご就任いただくということで、これはさっき私読み返してみましたら、「委員長に事故があったとき」となっています。できるだけ事故がないように努めますけれども、何があるかはよくわかりませんので、そういうときにいろんな形でもしかするとご迷惑をかけるということがあるかもしれませんけれども、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、引き続きまして、7の「議題」に移りたいと思います。

（1）本委員会の役割等について

○大滝委員長 まず、議題の（1）の「本委員会の役割等について」ということですが、事務局からご説明お願いたします。

○宮崎行政経営推進課長 それでは資料の1をごらんいただきたいと思います。

この委員会の役割といいますか意義といいますか、あらためてということになるかと思いますが、簡潔にお話しさせていただきたいと思います。

本行政経営推進委員会につきましては、県議会で議決されました条例に基づくものでございます。その設置の必要性といいますか目的につきましては、こちらに、条例本文を一通り掲載させていただいておりますが、第1条におきまして、「知事の諮問に応じ、行政改革その他経営的視点に立った行政運営の推進に関する重要事項を調査審議するため」この委員会を置きますという規定の仕方をしてしています。あとの条項につきましては組織なり運営上の問題でございまして、ここであらためて読ませていただくのは省略いたしますが、簡単に言いますと、特に行政改革という大変大きなテーマ、その重要事項についていろいろ審議していただいてご意見をちょうだいする場ということでございます。

具体的に申し上げますと、ご承知のとおり、先ほどもお話に出ましたが、行政改革についてはこのたびが初めてということではございませんので、県では従来から取り組まさせていただいております。この3月までは、この委員会の前身になります、名称は異なりますが、「宮城県行政改革推進管理委員会」という委員会がございました。こちらでいろいろな行政改革の進行管理、また新たな行政改革プログラムの内容をご審議いただきました。その成果といたしまして、お手元に配付させていただいているかと思いますが、この3月にこのような新しい宮城県行政改革プログラムを策定しております。こちらがちょうどできたばかりでございます。前身の委員会につきましては、こちらのプログラム策定で一応終了ということで、今後はこのプログラム、それからこの中にも新しい財政再建のためのプログラムも掲載させていただいておりますが、それらを含めて、行政改革を県としてしっかりやらせていただく、それを、それぞれの県民の方のお立場を代表していただきながら、しっかり、監視していただくといいますか、監視していただきながらまたご意見もちょうだいしたいということでこの新たな本委員会を設置させていただいたものでございます。

ですから、新たなプログラムそのものはできたばかりでございますので、この委員会の役割としては、このプログラムに登載させていただいております内容、正直言いますと量的にもすべてというわけにはなかなかまいらないと思いますが、主なものといいますか、重要なものといいますか、そ

ういうものを順次、私どもからいろいろこの場でご説明なりさせていただきながら、その進行管理を皆さんで県に「しっかりやれよ」という形でいろいろご意見も賜って、必要に応じて微調整といえますか、軌道修正などもさせていただきながら、今後の行政改革を引き続きしっかり進めていきたいということで考えております。

ですからこの委員会におきまして、今の段階では、何か新たなプログラムをつくるか計画をまとめるかということ、考えておりません。個々の内容につきまして、随時ご説明なりをさせていただきながら、ご意見をちょうだいしたいと考えております。

先ほどのペーパーに戻らせていただきまして、資料1の最後の方に、委員会の今後の活動予定と簡単なスケジュールを入れさせていただいております。先ほども申し上げたようなお役割といえますか、お願いをする予定でございますので、必ずしも今、厳格なスケジュールを決めさせていただいているわけではございませんが、大ざっぱに当面のものを申し上げますと、18年度におきましては本日の委員会を含めまして3回程度の開催を予定しております。あとは、次回が例えば1月ぐらいに第2回といたしまして、後ほどご説明させていただきませんが、事業総点検のプロジェクトチーム点検の結果についてご報告させていただき、また2月ないしは3月ぐらいに、同じく事業総点検に基づいたフォローアップ計画についていろいろご説明なりをさせていただくということを考えております。この内容については、後ほどまた、申し上げたいと思います。

また、来年度、19年度でございますが、年間で例えば3回ぐらいの開催を考えておきまして、先ほど申し上げました行政改革プログラムを現在しっかりやらせていただくという状況でございますが、こちらの18年度の実績につきましてのご報告。またその関連で、各部署挙げて取り組もうと「1課所1改革運動」というのに取り組んでおりますが、その実績報告。また、18年度を踏まえた行政改革プログラムの19年度の実施計画等々について、19年度もまた議題としてあげさせていただく、ということ考えております。

簡単ですが、以上でございます。

○大滝委員長 どうもありがとうございました。

今、事務局の方からご説明いただいて、この委員会の基本的な役割等についてお話しいただいたわけですが、何かそれにつきましてご質問等ありましたらお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○佐藤（仁）委員 よろしいですか。

役割として、行政的な活字としては理解できるのですが、問題は、この委員会の位置づけですね。県政の中における位置づけがどうされていて、要は知事の諮問に応じてそれぞれ意見を提言されたものを県政の中でどのようなその後のアクションプログラムに変わっていく過程が見えるのか。そのあたり、県政における位置づけと提言を受けたことが行動計画としてどのような形でおりにいくのか、そのあたりをお示しいただくとよりわかりやすいかと思えます。そうでないと、一般県民の視点で来ていますから、ここで話し合われたのが一般県民のところはどうおりにいくのかという部分が見えないと。お願いできればと思います。

○大滝委員長 では、お願いします。

○宮崎行政経営推進課長 本委員会では、皆様からいろいろなご意見をこれから賜ることになると思います。本委員会の経過といえますか、位置づけからしますと、多分それは、ここで何か議決していただいて一つのご意見をまとめていただくという機会は比較的少ないのかなと思います。それぞれのお立場で、それぞれのご意見をちょうだいしたいと思います。案件によってはこの場で、もしかしたら侃々諤々（かんかんがくがく）ご議論いただいと場面があってもありがたいと思えますし、あとは個々のご意見をちょうだいした場合、行政改革というのは実は県庁の各分野すべてにまたがる分野でございますので、私どもだけで簡単にお答えできる部分と、実は私どももなかなか手が回らなくていいですか、能力のなさもありまして、担当部局の方に十分そのお話をつながせていただい

て、その上でそのご意見を踏まえた対応をどうするかを考える部分とがございませう。いただいたご意見をすべてそのまま100%実現できるかと言えば、実は申しわけないのですが、必ずしもそうはならないかもしれません。私ども内部でいろいろ検討をさせていただいて、これはいいことだからなるほどということであれば、それは実現に向けて責任を持って努力させていただきたいと思ひますし、また、そのプロセスの中では当然県議会、また市町村、それから県民の方々にも十分いろいろな機会をとらまえて、お話しとひいますか、情報提供させていただきながら実現に向けて努力させていただくというものもあろうかと思ひますし、また中には、せつかくのご意見ですけれども、担当の課、その他でいろいろ検討させていただきましたが、なかなか実現というのは今のところは難しいということも出てくるかと思ひます。

いずれにいたしましても、そのような形でそれぞれのご意見について、私ども真剣に受けとめさせていただいて、ご意見に応じていろいろ検討させていただいて、実現できるものは実現に向けて努力していくという、ちょっと抽象的な言い方かもしれませんが、基本的にはそのようなことで考えさせていただいております。

○大滝委員長 どうぞ。

○佐藤(仁)委員 私が心配するのは、形式化してしまう委員会であれば、これは、役割も何もむなしなものになってしまうものですから、そういう意味ではしっかりと事務局、総務部の中で、ほかの部、またいろいろな関係機関と、キャッチボールできるような体制だけはつくっていただきたいと。委員会の回数が3回ということですから、ややもすると形式に流されて、行いましたよというだけ、こういう意見をもらったよというだけになりかねないので、この会議のテーブルそのものがすべてパーフェクトにできるわけではないですけれども、何らかの形で、県民の生活の向上に行政改革を通じて結びつくというような一面があれば、形式化されないと思っておるものですから、お話し申し上げました。

○大坪総務部次長 佐藤委員、ごもっともな話でして、それで一つには県の決意としまして、この委員会を条例化したという、一つの重みを持たせたというのがまず我々の一つの決意のあらわれかと。それから、今課長がいろいろ御説明申し上げましたけれども、これからの行政改革というのは、我々の立場から言えば待たなしとひいますか、このプランをやらないともうどうにもならないという段階にきておまして、後で財政の話もいろいろ出るかと思ひますが、この4年間で2,000億円を超える財源不足が出るという危機的な状況に今直面している中で、ある意味では、県庁の中だけではもうちょっと対応し切れない部分があると我々思っています。そういう意味もありまして、こういった場で、ぜひ外の有識者の方々から助けていただかないと、県庁そのものがもうどうしようもならないというような、言ってみればそういった認識を我々持っております。そうした意味におきまして、我々はどちらかと言えばすがる思いとひいますか、外からの意見を真摯に聞いて、当面は短期間、この4年間でございませうが、危機的な状況を何としても乗り切って、少なくとも赤字再建団体にならないような工夫というのは我々一人一人がやっていかなければならない、状況から言えばそういったことになっていまして、したがって我々としては、条例化した思ひみたいなのがそういったところにも一つありますので、我々としては今佐藤委員のご懸念は、そういうことのないように精いっぱい努力させていただきたいという、そのお誓いだけはここでできるかと思ひます。よろしくお願ひします。

○大滝委員長 ほかの委員さんいかがでしょうか。

○佐藤(晃)委員 一つお聞きしたいのですが、1月の第2回の議題は、「事業総点検のプロジェクトチームの点検結果」ということでございませうけれども、このプロジェクトチームというのは、いただいた行政改革プログラムの82ページにあるプロジェクトチームのことですか。

○宮崎行政経営推進課長 そうでございませう。

○佐藤(晃)委員 どんな構成でもってプロジェクトチームを組んでいるのでしょうか。

○宮崎行政経営推進課長 実は、事業総点検というのを、2段階で、県の個々のさまざまな事業、実は

3, 000事業ほどございますが、その事業の「必要性」から、今後とも県でやる必要があるのかどうか等々含めて、今年度取り組みをもう始めさせていただいております。今のところいわば第1段階が終わったところでございまして、各担当におきます自己点検と、それから、県の財政課という国で言うと財務省のようなところがございまして、そちらの点検が第1段階で終わったところでございます。それらは主に、来年度当初予算をいかに予算確保しながら財源確保しながら組むか、という視点で第1段階の点検を終わっております。

今後は第2段階といたしまして、もう少し中期的、長期的な視点で、今後とも県でやらなくてはならない事業なのか、また、NPOとか、県民の方に身近な市町村でお願いすべき事業なのか、そういう視点での点検を今後やろうとしております。その中で、今までは自己点検が中心でございましたので担当課の判断しか主にその事業について出ておりませんが、そこで県庁の中で、同じ県庁の中ではありませんけれども直接の担当課ではないほかの部門の職員で例えば5名ぐらいのプロジェクトチームをつかって、その職員と担当課との意見交換の中で問題点を抽出して、ほかの職員のプロジェクトチームの意見も入れて、今後個々の事業がどうあるべきなのかということをはかの視点でも見ていこうと。そういう他者による点検といいますか、相互点検といいますか、そういう作業を県庁の中のプロジェクトチームとしてやらせたいということ考えていただいております。そのプロジェクトチームを県の行政改革推進本部の中の位置づけとして、幹事会の中の位置づけとして、下部組織として位置づけてやらせたいということ、そのようなやり方で考えております。

○大滝委員長 ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

先ほど佐藤委員からもお話があったように、皆さん多分同じ思いだと思いますけれども、ここでせっかくいろいろな意見を表明しても、言いつ放しでそれがどうなってしまったかよくわからないというのは、皆さん多分懸念されていることの一つではないかと思うんですね。だから基本的には、先ほど大坪さん、宮崎さんからもお答えがあったわけですが、やっぱり、ここで言った意見がどういうチャンネルできちんと行政改革に結びついているのかというのを、我々にはもちろんですけれども、県民に示してほしいということが最大の大きなテーマではないかと思うんですね。先ほど大坪さんもおっしゃられたように、言ったことの意味の一つ一つが全部実現するというのは現実的ではないかもしれませんけれども、多くの委員がこういうことについてはこういう方向でぜひ進めてほしいと言ったようなことについては、特に具体的に県の行財政改革にそれがどんなふうな形で反映されているのかとか、プログラムがどんなふうになってそこからどういう成果があったかというようなことをきっちりトレースしてほしいし、それをできるだけ多くの県民の目に触れるような形で示してほしいということが佐藤委員初めとして、皆さん多分それは恐らく、共通の思いではないかと。せっかく我々の貴重な時間を割いて、事前にいろいろな資料を読んでここで意見を述べるということをしているわけですから、ぜひそのことについては、先ほど大坪さんからもお話があったとおりでと思うのですが、ぜひそれを実行に移してほしいとか、そういう心構えとか心意気で、我々もやりますし、皆さん方もぜひそういう形で臨んでほしいということではないかと思うんですね。ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思います。

(2) 宮城県行政改革プログラム及び同平成18年度実施計画について

○大滝委員長 それでは、引き続きまして次の議題の(2)になりますけれども、宮城県行政改革プログラム及び同平成18年度実施計画について、事務局からご説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○大坪総務部次長 それでは私の方から。

資料としては、先ほど申しましたこの薄い紫色の、これがことしの3月に策定いたしました宮城県の行政改革プログラム、これは4年分の計画をまとめたものでございます。こちらの方から最初にご説明いたしたいと思います。

以前は別な計画があったわけですが、昨年1年間を駆けましてこのプログラムをつくりました。この行政改革プログラムの位置づけでございますが、このプログラムの50ページから新財政再建推進プログラムというのがございます。これは、端的に言いますと、今後4年間に2,260億もの財源不足が出るのでその解消を目指すというのがねらいでございます。それからもう一つ、お配りしてある資料の3に、職員の定員の関係の計画、定員管理計画というのがございます。これは、あと5年ぐらいの間に1,425人程度の職員の削減をしますという内容でございます。こういった個別計画がございますが、行政改革プログラムは、それらの個別計画の上位計画として位置づけております。

それと、近年わが県を取り巻く環境が非常に大きく変わってきたと。したがって前の計画もございましたけれども、やはりそういった変化に対応し得るといいますか、そういった新たな視点というのが当然必要だろうということで、今回新しい理念をつくりまして、今そのプログラムの下に各職場でさまざまな取り組みが行われているというところでございます。では、この新たな変化は何かといえば、このプログラムで申し上げますと、大体6ページからそうした県の認識が書いてございまして、一つには地方分権改革推進の動きが非常に加速化してきているということで、今国会におきましても地方分権改革推進法なるものが提案されておりますし、そういった意味で三位一体等の動き、それから地方分権が必要だという動きが従来より非常にスピードを増してきたと、こういった状況があります。

それからもう一つは、何といても、先ほどお話し申し上げましたけれども、深刻な財政危機、これを何としても克服する必要があるという認識です。

大きく言えばその二つを新しい流れととらえまして、その前提のもとにこの行政改革プログラムをつくり上げたということでございます。

このプログラムが目指す究極の目標というのは、表紙に赤字で書いてございますけれども、やはり、地方主権型社会に対応できる行財政システムの確立ということでございます。これは、ちょっと抽象的ではございますが、いわゆる地方分権ということでございまして、ここでは地方主権型社会とあえてネーミングしておりますが、地方分権が真に実現した場合に、宮城県という組織がどういった仕事の仕方をしていくかということが大命題でございまして、中身につきましては現在国が非常に多くの権限や財源というのを持っているわけでございますが、地方分権という流れの中でそれが地方に移譲されるという事態が今後出てくるわけでございます。そうした場合に、地方がそれぞれの自由なり責任の中で、それぞれのニーズや課題に柔軟に対応できる、こういった仕事の仕方、いわゆる行財政のシステム、をできるようにしていこうというのが究極の目標でございます。そして短期的課題としましては、やはり財政がこうした非常に深刻な状況にありますので、当面、財政の健全化に向けた取り組みも進めていくというのがここに掲げている二つの長期、短期のそれぞれの目的でございます。

こういった目標を実現させるために、この計画の中では、三つの改革の柱、それから一つの特別改革ということで位置づけておりまして、この資料で言いますと、その相互関係は5ページの左側に絵柄でかいてございます。そこがございますように、改革の柱を三つと特別改革一つを掲げております。

一つが、「多様な主体による開かれた公共サービスの実現」ということで、これは端的に申し上げますと、これまで行政が独占してきたいわゆる公共サービスというものを根本から見直しまして、だれが一番行政サービスを担うのがふさわしいか、県庁以外の方に担っていただければより質の高い行政サービスができるものもあるんじゃないかという観点に立ちまして、県民であつたりNPOであつたりあるいは民間の企業であつたり市町村であつたりそういった方たちと、役割の分担、連携というのを進めるということでございます。先ほどちょっと話しました事業総点検というのは、この流れの中での作業と位置づけております。

それから、2番目は「真の政策立案集団への飛躍」ということで、これは県庁組織内部の問題でござ

ざいますが、我々、将来、住民のニーズに的確にこたえ、それで独自の施策を展開していけるようになるためには、やはり県庁自体のレベルアップといえますか、県庁の底力、県庁の組織力というものを当然高めていく必要があるであろうということ。これは、今の県庁の実力をもうちょっと高いものにしていこう、少人数であっても行政ニーズにきちんとこたえられるまでのレベルに持っていこう、こういったものでございます。

それから、3番目に「選択集中型の事業展開への転換」ということを挙げております。これは、限りある財源なり人員の中でもニーズにしっかり応えられるよう、予算の配分のあり方を見直し、また簡素・効率的な組織へということで、端的に申し上げますと、今までは「あれもこれも」といった仕事の仕方であったわけですが、これからは限りある財源の中での仕事ということになりますので、「あれかこれか」の、どちらかという選択・集中型、こういったものいわゆる県庁の仕事の質というものを変えていく必要があるであろうということでございます。

それから特別改革。これは非常に喫緊の課題でございます。準用財政再建団体、赤字再建団体への転落を何としても回避しよう。そのために一定の歳入の確保、あるいは歳出の削減を通して何としても財政の健全化を図っていこう。この部分につきましては、それぞれ今申し上げました三つの改革のいずれにも関連するといった位置づけで考えてございます。

これらは改革の「柱」でございますが、ではどういった個別の事業で行政改革を進めていくかということにつきましては、今回、主要な事業を20ほどに厳選しております。資料の23ページに、20の事業をそれぞれ改革の柱ごとに整理したものを掲げておりますが、こちらが、今回の行政改革の核になります。

それで今回、前回の行政改革の反省を踏まえまして、それからこの委員会の前身であります行政改革推進管理委員会からもいろいろアドバイス等ございまして、目標については、できるものは可能な限り数値化ということを行いまして、数値目標を立てて、それで進行管理していこうということにしております。当然、中には数値化できないものもございまして、今後4年間でここまで持っていくよという形での数値化というものを今回やっております。

それから、計画の進行管理の仕方としまして、単年度ごとに実施計画を立ててそれをローリングして管理していこうと、こういった柔軟な進行管理をやることにしております。

それで、特に実施計画につきましては、ことし18年度がスタートの時期でありますので、18年度に実施した分につきましては、来年のこの委員会の中で実績を報告いたしまして、それについていろいろご意見を伺いながら我々自身検証すると同時に、19年度はこういう計画で進めてまいります、というのを来年のこの委員会にご提案する予定にしております。これが今の行政改革プログラムの中身でございます。

もう一つ、資料2ということで、今申し上げました実施計画の平成18年度分、これは、先ほどの20項目について、今年度で実施するものの中身をまとめたものでございます。1ページに「この実施計画書について」というのがあろうかと思いますが、ここでは大きく二つ書いております。まず前段としまして、核となる事業20項目についての18年度の実施内容についてまとめたものであるということ。5ページから24ページまでがその部分でございます。それともう一つは、「1課所1改革運動」ということございまして、これまで申し上げてきました20項目の核となる事業「以外」に、県庁の各所属、各課、各事務所ごとにそれぞれ自分たちで取り組み目標を定めてもらいまして、それを実施していこうというものでして、25ページから63ページぐらいまでに、各事務所から提案があった約200の事業が取りまとめでございます。

「1課所1改革運動」につきましては、やはり行政改革は、職員一人一人が、全員が参加して行うものであるという認識のもと、各職場でも行政改革プログラムの目標に沿った事業をそれぞれ自分たちで考え出していただいて取り組んでいこうということで、これも毎年度こういった形で策定するということでございます。したがってこの部分につきましても来年、実績が出てまいりますので、来年この場で、いろいろご意見を伺いたいということで考えております。

中身につきまして、若干触れさせていただきますが、特に1課所1改革運動ということでトピック的な話を申し上げますと、26ページに、環境生活部の「みんなでやれるっちゃみやぎバットの森育成事業」というのがございます。これは、「多様な主体による開かれた公共サービスの実現」という観点で、川崎町にある森林を使ってプロ野球のバットの原木となりますアオダモという広葉樹を植樹するというもので、地域の住民なり市町村なりの協力を得て、いろいろな森づくりを進めていこうということで、11月3日に植樹祭が川崎町で既に行われておりまして、こういった運動を、いわゆる住民の方とのコラボレーションの中で進めていこうということでございます。

それから33ページの上から3番目に、「多様な主体による森林づくりの推進」というのがございますが、これは今週の新聞に取り上げられたかと思いますが、県有林の一部を開放しまして民間の方に県有林の管理をしていただくというもので、今回募集したところ石油会社の方で応募していただきまして、今後5年間、「宮城県エネオスの森」ということで利府町にある県有林を管理していただくことになりました。こういった形で民間の方と協働しながら一つの県有林の管理をしていく、これも県以外のセクターとのコラボレーションという形で運動を進めていこうというものでございます。

こういった形でいろいろ各所属から提案がございまして、県庁各所属が一丸となってそれぞれ行政改革プログラムの掲げる目標に少しでも近づけていこうということで、我々の方でもそれらを細かに拾い上げて全庁的に進めていこうと、こういったものを実施計画にまとめてございます。

雑駁（ざっぱく）でございますが、事務局からは以上でございます。

○大滝委員長 ありがとうございます。

今、宮城県行政改革プログラム、この冊子にまとめられたものと、それから資料2にあります平成18年度の実施計画につきまして、その概要をご説明いただいたわけですが、これにつきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

そう言われても、今これ全部言うというわけにはいかないと思いますし、恐らくこれから、具体的に中身については、それぞれの案件ごとに検討していくということになるかと思うんですけども。

○佐藤（晃）委員 行政改革プログラムの冊子の71、72ページにある中期的な財政見通しですが、前の推進管理委員会でも議論があったのだらうと思うんですけども、新聞で69億円の赤字というのがだいぶ大きく出たわけですから、それに関心を持っておりました。この資料を見ますと、19年度の予算の財源不足額は38億円だと書いてあります。それが69億円になったということは、もう既に30億円くらい齟齬（そご）を来しているということなのでしょうか。

○松元総務部長 総務部長の松元でございます。

72ページにあります38億円という数字、これは今年の初めにつくったのですけれども、その時点では確かに38億円の財源不足が、いろいろな歳入確保と歳出抑制の対策をやっても発生する、ということになりました。

我々としては、赤字を出すこと自体が非常にまずいものでございますから、これも含めて事業総点検等で吸収しようということでやりました。ただ、結果として、まず事業総点検でできていない部分もございまして、あるいは昨年見込めなかったいろいろな歳入の減、あるいは県債、地方債がございまして、その取り扱いなどが変更になっていまして、今、委員おっしゃられたような60数億に拡大しているということだと思います。

それも含めて、何とか、来年度に向けてはそれも吸収しようとはしているのですけれども、ただ本当に、いろいろ基金とかあるんですけども、それもスッカランにならないと来年の予算が組めないという状況には間違いないということであります。

○佐藤（晃）委員 とにかく極力赤字ゼロに近づけるという努力は今後ともしていきながら予算を編成していくという理解でよろしゅうございますか。

○松元総務部長 赤字を出している団体ももちろんありますけれども、赤字をいったん出しますと、これは雪だるま式に増える、本当に、努力しないと増えていきます。そうすると赤字の額が、先ほど資料に1

年で約210億円になると準用財政再建団体になるとございましたが、国の管理下に入ってしまうということで、自主的な財政運営ができなくなる、今の北海道の夕張市と同じような状況になってしまいますので、それは避けたい。ただ、最悪の事態となれば210億円までの赤字というのはもちろん可能は可能なのですけれども、一たん出しますと、どんどん雪だるまになって、すぐ倍々ゲームになっていきますので、我々としては極力赤字を出さないような財政運営をしていきたいのです。

○大滝委員長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ、荒井さん、お願いします。

○荒井委員 今回の行政改革は、3期目ということですが、第1期、第2期の計画に対する実績、あるいは行政の皆さんの評価というのはどうだったのかという点と、その第1期、第2期の実績や反省点が反映された計画になっているのかという点に関してお教え願えますでしょうか。

○大坪総務部次長 前の計画は、平成9年からやりまして、メインのテーマとしては、いわゆる県民サービスの向上という部分が非常に大きい位置づけでありました。それについていろいろな施策を講じまして、実際アンケート調査なんかもやりまして、職員自身も県民サービス向上につきましてはそれなりの成果があったという評価をしております。それは単に、我々がここに名札をつけるとか、電話は3回以内に出るとか、そういった面ではなくて、もうちょっと行政の質といいますか、そういった部分でも。ただ、もちろん、まだこれから改善の余地はいっぱいあるのですけれども、行政改革を進めたおかげで意識がかなり浸透してきたという、そういう意味での自己評価については、おおむねかなりの職員が評価しています。

ただ、反省点もございまして、先ほどの説明の中で、今回は具体的推進項目が20と申し上げましたが、前の計画の場合は100前後の取組をいっぱい載せてまして、それで実績としては全部取り組んだのですが、ただ、中身の評価としては、やったかやらないかというだけの実績のとらえ方しかしていなかったという部分もございまして、そうした、項目数が多すぎるということと、それから中身の評価が正しくできなかったという反省、今回はその反省の上に立ちまして、長期的なあるいはこれは柱として不可欠な事業だけということに厳選して20に絞って、これをまずきちんと管理していきましょうとしたのが第1点でございます。

それから、もう一つは、取組の「中身」の評価がなかなかできにくいということがございまして、それでその評価の方法として、先ほども申し上げましたが、可能な限り数値化できるものは数値目標を立てていきたいと思いますということで、4年後の水準をここまで持っていこうというところについては数値目標を立てまして、それで進行管理をやっていこうと。

前の計画の総括といいますか、反省点を今回どう取り入れたかという点に関しては、そういった面が大体メインになっております。

○荒井委員 ありがとうございます。

もう1点確認させていただきます。県の事業の見直しをして、NPOや他の団体とのコラボレーションにより、なるべく小さな行政体を目指していらっしゃることは理解できました。そういう方針に沿って、各部署で事業の見直しをされているとのことでしたが、基本的に何かをやめない限り、新しいことはできないし、効果的な重点配分もできないと思います。という前提に立ったときに、自部署の事業をやめるという見直しを当の本人たちでやりきれぬのかどうかというのが心配な点です。各部署が一生懸命やろうと思えば、自分たちのサービスレベルを上げる方向に進むのが普通で、思い切って何かをやめる、あるいは移管するという大なたを振るわない限り、事業のスリム化は難しいのではないのでしょうか。そういう点で、各部署に見直しを指示しているということが、どれほどの成果に結実するのか、ちょっと心配な面があります。

○松元総務部長 今お話しになったようにやはりスクラップ・アンド・ビルドというのをどうしても我々もやっていきたいと思うのです。ただ、民間と違って、どうしてもスクラップできない事務が圧倒的に多いのです。例えば介護保険ですが、介護保険というのは制度が決まっていますので、これだけの利用があれば県が幾ら、市町村が幾らというふうに負担しなければいけない。ですからボリューム的

に、ここで言う義務的経費というのですけれども、義務的経費がかなりのシェアを占めておりますので、県が単独で裁量でスクラップできる仕事自体が本当に少ない状況になっているというのがまず第1点です。

ただ、そうはいつても、いくら県単独の施策というのはもちろんありますから、そういったものをスクラップして新しいものに変えていくというのはやりたいと思っているのですが、ただ、その範囲が非常に狭くなっているのが今の問題点だとは思っています。

○大滝委員長 他にいかがでしょうか。では、大内さん、どうぞ。

○大内委員 今の荒井さんの質問にちょっとつながるのですが、実施計画で、各部署でこのようなことを実施していくということは出てきているというのを伺ったのですけれども、やはり計画の方にもありましたが、県はこれからコーディネーターというような位置づけで役割を担っていきたいというようなこともありましたけれども、各部署の担当の方々皆さんがそういう意識になるにはとても時間もかかるし、難しい面があるのかなと思うのですけれども、そういう全庁的な意識を浸透させていくに当たって、どのようなことをされているかを具体的に教えていただきたいと思っています。

○大坪総務部次長 確かに、今、大内委員がおっしゃったことは、我々が一番これから多分苦勞する部分だと思っています。県庁というのは警察官と教員も入れれば3万人ぐらい、知事部局だけでも5,000人ぐらいの組織で、前の委員会の委員の大滝先生なんかいらっしゃるときに言われたのは、プランニングはつくったと。だが、それで終わりではないですよ。つまりいかに実効性を高めてプランどおりに実現していくか大切なのだと。

それには、こうした行政改革に取り組む職員の意識、モチベーションと申しますか、それをいかに長く継続させるかということが非常に、成否を握っていると思えますか、カギだと思っていて、我々としても当然、各所属にリーダー的な職員を設置したり、あるいは職場討議等を通じて自分たちの取り組み目標を自主的に決めさせたりとか、そういった手だてはいろいろ考えてはいるんですけれども、やはり前の計画を見ても、長く同じことをやっているとする気が風化するというようなことが当然あります。

ただ、我々思っているのは、初めの方に申し上げましたけれども、今置かれている状況というのは、先ほど部長からもお話ししましたとおり、特に財政面で非常に危機的であるということ。つまりこのままいったら例えば我々職員の給与カットでさえ可能性があるという、それぐらい追い込まれている状況ということですので、今までよりはもっと職員のモチベーションも高いたらと思うんです。そこは、こちらの見通しとして甘い面もございますけれども、そういった意味で財政再建推進プログラム、これをやらないともうあすの宮城はないというぐらいの状況に来ていますので、職員の意識というのは、かなり危機感を持ってこういった行政改革に取り組んでいける状況にあると思っています。

▼あいさつ

○大滝委員長 それでは、もしかするとまだちょっとほかにあるかもしれませんが、ひとまずこれまでにしておきまして、松元部長がおいでになりましたので、先ほどスキップしてしまったプログラムがたくさんあります。次第の2と3の部分ですね。一つは部長からごあいさついただくという部分と、それからあと委嘱状の交付の部分とありますので、では部長にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○松元総務部長 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、おくれて来て大変申しわけございません。総務部長の松元と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。今回、行政経営推進委員会ということで、条例に基づいてこの委員会を立ち上げることになりました。これまでは、行政改革推進管理委員会というものが一つの前身としてあったのですが、今回は「行政経営」ということで、次長の方から説明あったかもしれませんが、この新しい行政改革プログラムをつくる中で、今後やはり「経営」という視点が非常に重要だろうと。先ほど申し上げまし

たように、経営といってもなかなか義務的な部分が多いんですが、ただ、義務的な経費、義務的なものもそれはもちろんやらなければいけません、県として政策官庁というものを目指していくためには、やはりきっちりやることはやっていく、県民のニーズに応じていくというのが非常に重要だろうと思っております。そのためには、もちろん行政改革というのが前提なのですが、改革をやる上でもやはり新しいものとか民間の発想を生かしたものというものもほかの県でもいろいろやっていますし、我々もいろいろやっている部分はあるんですけども、そういった意味で委員の先生方から本当に慣習にとらわれずに、こういうことができるんじゃないのというものをどんどん提言いただいて、我々もPFIとかあるいは民間活力を導入するとか市場化テストとかいろいろ新しいものにもチャレンジしていこうというふうにしております。

いずれにしても今、企画部が中心になりまして、県の将来ビジョンというものを10年先を目指してつくろうとしております。その中で、今の県内8兆円のGDPを10兆円まで引き上げようと。これはかなり厳しいハードルというか目標なんです、これを県民との共有の目標として掲げて、県内の企業あるいは県民の方と一緒に宮城県というものをもう少し発展をさせて、道州制というものも将来的にはにらみながらしっかりとやっていきたいというのが本当のところでございます。

そういった中で、この行政経営推進委員会において、我々も独自にいろいろ改革を進めようとしておりますが、そこに皆様方からのいろいろな外部の視点というものをどんどん取り入れていきまして、よりいいものをつくっていききたいというのが素直なところでございます。

今回ご審議いただく案件といたしましては、非常に幅広いものでございまして、行政的なものも多うございまして、なかなかわかりづらい部分もあろうかと思うのですが、我々もまずわかりやすく皆様方にご説明をして、ご理解をいただいて、そこから新しい、こういうこともできるんじゃないかとかということもどんどん出てくれば非常にいいんじゃないかなと思っております。

今回は公募ということで、県民委員として大内委員、鈴木委員にも入っていただいております。県民の立場から本当にふだん疑問に思っていることも多数あると思いますので、そういったものをどんどんおっしゃっていただいて、委員会は委員会でも何回かありますけれども、随時、うちの事務局、行政経営推進課の方もございますので、お話しいただきながら、やっていきたいと思っております。

2年間という任期でございますが、この2年間という任期は、我々の将来ビジョンの初年度とも重なってまいりますので、非常に重要な、宮城県にとって重要な時期だというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではありますが、あいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

▼委嘱状の交付

- 司 会 それでは、引き続き委嘱状の方の交付をさせていただければと思います。
〔松元総務部長から各委員へ委嘱状を交付〕

▼議題

- 司 会 それでは、引き続き議題の方に戻りたいと思います。委員長、よろしくお願ひします。

(3) 事業総点検について

- 大滝委員長 それでは、引き続きまして議題の(3)になりますけれども、事業総点検について、これにつきましても事務局の方から説明いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
- 宮崎行政経営推進課長 それでは、私の方から簡単にご説明させていただきたいと思っております。資料の4をごらんいただきたいと思っております。
今年度を中心に事業総点検というものをやらせていただきたいと考えております。先ほども若干お話しさせていただきましたが、事業総点検につきましては目的が二つございます。二つの視点で進めさせていただきたく考えております。

一つは、行政改革プログラムの視点ということでございまして、これは先ほども、本当に何回も申し上げておりますが、将来の地方主権型社会の実現に向けて、県と他の主体との役割分担のあり方、それをしっかり見直していこうということでございます。

それからもう一つは、この2月に策定いたしました新しい財政再建推進プログラムの視点から、緊急の課題であります深刻な財政危機の克服に向けてさらなる歳入の確保、また歳出の抑制というのをしっかり図っていきましょと、この二つの視点で作業をさせていただいております。

この事業総点検、実は先ほどもちょっと申し上げましたが、2段階に分けてやらせていただいておりますが、特色としては三つ考えております。

一つは、すべての県の事業を今回対象とさせていただいているもので、大体3,000をちょっと上回るぐらいの事業数がございまして、これをゼロベースで検証していこうということでございます。従来、いろいろな予算上の仕組みといたしまして、シーリングという言葉をお聞きになったことがあろうかと思いますが、シーリングとかそれから事業の縮小、さまざまな手法もやってきましたが、それだけでは対応に限界があると。もうちょっと根底的な見直しをして、ゼロベースで検証していこうということでございます。

それから、作業を進めていく中で、効率的・効果的な点検作業に心がけましょとということが二つ目でございます。

そして三つ目といたしまして、この点検の過程、プロセスについてはオープンにということでございます。これは、こうした委員会における審議、またパブリックコメントというような形で今県民の方にすべて情報をオープンにいたしまして、随時ご意見をちょうだいする場面というのが増えております。また県議会もございまして、様々な場面を通じて点検過程ないしは情報提供というのをしっかりやらせていただきながらご意見をいただいて、それをまたしっかり受けとめさせていただいて、いろいろな調整といいますか、軌道修正なども含めてやっていこうということでございます。それから、次に作業内容ということで、主に平成18年度、また19年度にもまたがりますが、書かせていただいております。まずは、先ほども申し上げたとおり、自己点検作業をことしの夏にやらせていただきました。これが基本的に各担当課における自己点検でございます。先ほど荒井委員からもお話しございましたが、確かに自己点検だけではなかなか身軽にならないといいますが、縮小なり廃止なりするのは難しいのではないかと。ご指摘本当にごもっともだと思います。それだけではいけないものですから、その次のステップということで考えさせていただいております。まず、既にやらせていただきましたのは、財政課による点検でございます。これは財政担当部門の目を入れるということと、あわせて、特に19年度当初予算、実は来年度の予算が今の厳しい財政状況の中で組めるかどうかというのが本当に緊急の課題でございますので、そこでいかに財源を捻出するかという作業をやらせていただきまして、後ほどその結果をご報告させていただきます。

そしてその後、これから考えておりますのが、プロジェクトチームによる点検でございます。このやり方、細かい内容については現在いろいろ企画立案中でございまして、次回の本委員会でお話しさせていただけるかと思いますが、例えば5人ぐらいのプロジェクトチームをつくりまして、それは、それぞれの事業を所管している所管の課、そこはまた別な人間で構成いたしまして、その所管の課と事業についての意見交換を行って、同じ県庁の中ではありますけれども、他者的な目でこれについての判断を行って、将来その事業も引き続き県でやるべきなのか、もうちょっと別な道はないのか、例えば市町村に今後はお願いしたらいいんじゃないか、NPOという手法もあるんじゃないか、それとも全くやめてしまった方がいいのではないかと、率直な意見を出してもらって、意見が異なる場合が当然あろうかと思っておりますので、それについてはしっかりフォローしていくと。フォローしていくといえますのは、例えば国の制度で今県の事業となっているというものがあつたとしますと、今後においては県として意思決定した上で、「これはやはり今後は住民の方に身近な市町村がいいのではないかと」というもし意見でまとまったのであれば、そういう制度改正を国に対して要望していくということもあろうかと思っておりますし、「いや、これはNPOにこれからやっていただ

くべきなのではないか」というものが出てくるといたしますと、といひましてもNPOさんの方で簡単に受けていただければよろしいわけなのですが、仮にそれが難しいとなれば、今度はNPOの方をいろいろな手法を講じながら、育成と言ってはちょっとおこがましいかもしれませんが、力をつけていっていただかなければならない、そういう手法を講じていく等々、さまざまなフォローアップの仕方があろうかと思いますが、そういうフォローアップのための計画づくりもしっかりしていきましよう。その辺は主に18年度末から19年度にかけての作業になろうかと思いますが、そのようなことを考えさせていただいております。ある意味で、先ほどの財政課の点検と比べますと、こちらの方はちょっと中長期的な視点でのフォローをしていくということでございます。こういう2段階で今作業をやらせていただいております。現在、その第1段階がおおむね終わったところでございまして、ページをめくっていただきたいと思ひます。資料4の2ページでござい

ます。まず、2ページに点検の事業数を載せさせていただいております。こちらについては、職員の給与のような比較的機械的に出るものといひますか、それについては別な形での見直しをしっかりとしようということになっておりまして、それを除いた事業ということで、3,072件が見直しの対象といひますか、点検の対象になりました。そして下の方ですが、各課、各担当の部署から上がってまいりました自己点検の結果といたしましては、「不要・廃止」、それから「民間でも可能」、また「国が担うべき」「市町村が担うべき」、この四つを合わせまして、件数といたしましては11.1%ということでございます。その中では、正直言って私自身意外だったのは、市町村が担うべきというのはわずか0.4%しかございまして、これは自己点検の一つ弱いところかなと思ひます。先ほども申し上げましたプロジェクトチーム点検などでこれからももう少ししっかりと、本当に県がずっとやるべきなのかどうかも含めて、この辺はしっかりと一度見直しといひますか、別な目で対応していかなければならないと感じております。

続いて3ページでございまして。これは、同じ今の中長期的な視点で、特に行政改革プログラムの視点に基づいて、どのような視点・着眼点で各担当部署の方で見直しが行われたかということ整理したものでございまして。件数については一部重複なり、逆に除かれているものもございまして、必ずしも一致いたしませんか、コスト縮減なり事業の縮小・統合というような比較的オーソドックスな手法のものが大体半数ぐらいを占めております。

続いて4ページでございまして、今まで申し上げたのは大体総体の件数その他でございまして、こちらはまずは財政課的な視点といひますか、19年度当初予算の編成に向けた検討ということ、どのような点検結果が出たのかということの説明になります。これは中・長期ではございまして、短期的と捉えていただければよろしいかと思ひます。4ページはその総括表でございまして。ちょっとお時間も押しておりますので、この辺は説明を省略させていただきたいと思ひます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思ひます。先ほど佐藤委員の方からもお話しございました38億円ないしは69億円という数字が実はここに出ております。5ページの表の一番下の方の△38ないしは△69という数字が出ているかと思ひますが、これがその数字でございまして。簡単にこの表でご説明させていただきます。

私ども、この2月に新財政再建推進プログラムというのをつくりまして、その中で中期的な財政見通しといひますか、年度ごとの数字を載せておりますが、そこで19年度はどういう見通しになるかというのが、この表の2列目といひますか、①の部分、縦にごらんいただきたいのですが、それがその欄でございまして。新プログラムの平成19年度計上額ということでございます。本当に簡単に申し上げますと、その表の一番下で、さまざまな努力をして効果額、Dの欄でございまして、489億円の効果は見込まれますが、それでも財源不足が38億円考えられますということでございます。そして当然489億円も努力した上での数字でございますので、その努力、498億円と38億円、合わせて527億円という数字になりますが、それをこのたびの事業総点検のさまざまな努力の中で捻出しなければならないというのがいわば2列目、総点検の平成19年度の目標額、②

の欄でございます。ここに527億という数字が出ております。これをどうにか頑張つて財源確保しなければならないということで、このたびの総点検なりに臨んでおります。

では、そこで総点検をやつて、具体的にどうなったのかということが③の欄でございますが、結果として458億円はどうか今のところ財源捻出はできそうなのだけれども、69億円についてはまだ不足のままですということでありまして。

ここで、もともと38億円が、何で69億円にふえているのかというご疑問が当然出てくるかと思ひますが、これは私ども個々の事業の見直しということとはまた別に、例えば県債といひまして、県の、地方自治体の制度として、ある一定の公共事業などを行う場合には、一定の部分については借金をして、それで将来的にそれを返済しながら事業をやるとというのが仕組みとしてございます。そうすると、借金をするということは、金利を何%で借りるかということのも当然大きな要素でございますが、一つは県債の発行条件、昨今の金利の上昇基調にございまして、その辺の状況等もございまして、計画のもともとの新プログラムの策定の時点での見込みと現在の見込みとの前提条件の差などが生じまして、個々の事業の見直しをサボつていたわけではないんですが、そういう社会情勢の変化もございまして、この辺の額が残念ながら結果として増えてしまつていられる部分があると。その結果がこのようにあらわれていられるということでございます。

そして、5ページの表の歳入の確保とかそれから歳出抑制の個々の内容につきましては、6ページから7ページにかけて整理させていただいております。この個々の内容をご説明させていただくお時間、ちょっと難しいかと思ひますので、かいつまんで、はしりながらお話しさせていただきたいと思ひますが、6ページの後半の方でございますけれども、歳出抑制ということでは、一つは行政のスリム化ということを掲げております。この中では人件費総額の抑制ということをいろいろ計画させていただいております。

本日お配りしている資料の中で資料3というものがございまして、本県では定員管理計画というのを提出させていただいております。資料3の下の方に囲みがございまして、大体3万人ほどの職員がおります。実は多いのは、学校の先生方、あとまた警察の職員というところでございまして。弁解済みた言い方をお許しいただきたいと思ひますが、私ども3万人という数字をいかに職員の定員管理をしっかりと削減に取り組むかということで努力させていただいております。1,400人ほどの削減計画を今後5か年で実現したいということにさせていただいております。大体4.8%の削減でございます。もしかすると、少ないんじゃないのという印象を持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、実は大変難しいのは教員の関係、それから警察の関係、いろいろな法制度の中で定数的なものが決められている部分がございます。それは今の私どもだけの力では何ともいへない部分がございます。そこはある程度しようがない部分がございますので、それ以外の部分でさまざま努力をさせていただいて、計画として提出させていただいているのはこちら資料3の数字であるご理解いただければありがたいと思ひます。この計画はしっかりとやらせていただくということで、先ほどごらんいただいた表の中にも当然盛り込ませていただいております。

ということで、ちょっと説明戻らせていただきますが、あとは資料4の7ページの上の方の説明になりますが、部局枠等の見直し分ということで挙げさせていただいております。こちらについては具体的には各部局といひますか、県庁の中の各部署に目標額というのを設定させていただきまして、それに基づいて各部局が努力したということでございます。

9ページをごらんいただけますでしょうか。9ページは、このたび私ども、トータルでは21億円弱ほどの目標額を各部局、例えば総務部とか土木部とか、そういう部局ごとに一定のルールのもとに計算しまして目標額を定めまして。それに基づいて、私どもいわば総務部から各部局にお示しして、各部局努力させていただいて、その結果、各部局から削減目標として出していただいたのがBの欄でございます。その結果、多くの部では目標を100%以上達成していただきましたが、残念ながら警察本部、それから教育部門、この二つについては達成できませんで、トータルとしては21億円弱の目標に対して15億円の弱の達成、達成率では71%程度ということになっております。

警察・教育、それぞれ特殊性もございます。こちらについては、これからの19年度の予算編成は、実際の作業は今こうやって前倒していろいろな作業をやらせていただいておりますが、具体的な作業はこれからでございますので、その中で1件ごとに、個々に、特に目標達成できなかった警察・教育等については、財政当局と警察なり、教育長とのやりとりの中で目標達成に向けて努力していただくという作業がこれから出てくるところでございます。

それから、資料お戻りいただきまして、8ページでございますが、今のような作業の中で、また当然これで作業は終わりではございません、これからさまざまな財源不足解消に向けて、今69億円という大変大きな数字が出ておりますので、いろいろな経費につきましてさらなる見直しを進め、またこれからの19年度予算編成についてしっかりどうかこの不足額を解消できるように努力していくと。また、あわせて現在、将来ビジョンという、これは行政改革とはまた別に、新知事になりまして、新たな前向きな施策をさまざま取り組んでいくと。そちらの将来ビジョンという策定も行ってございますが、また「富県戦略」という言葉も使わせていただいておりますが、こちらの方の重点的に新たに取り組むものについても進めさせていただく、ということも含めて種々検討させていただいております。こういう中で、8ページの下の方には今後のスケジュールを載せさせていただいております。

それから、最後になりますが、10ページと11ページをごらんいただきたいと思います。先ほど特にこちらは主に歳出の削減の面で、県として現在こういう方向で検討していると、見直しのいわば方向性を今の段階で整理させていただいているものを10ページと11ページに、その主なものを載せさせていただいております。これも説明する時間がなかなかないので、主なものということでお話しさせていただきますと、金額の大きなものということで言わせていただきますと、10ページでは上から3行目に私立学校の運営費の補助というのがございます。こちらについては運営費助成の縮小を今検討させていただいていると。これに限らず、こちらに登載させていただいているものについては、見直しの内容については担当の部署でそれぞれ、いろいろ細かな内容といえますか、その仕組みについて今検討を続けさせていただいているということでございますし、また関係の団体さん、ないしは市町村さんそれぞれについて意見交換をしながらといいますか、情報提供させていただいて、ご意見もいただきながら見直しの内容を詰めさせていただいているという状況でございます。例えばこちらの私立学校の運営費の助成制度もございますし、またこのページの下の方、子ども家庭課というところでは乳幼児医療の助成費などの対象数の見直しなり、一部自己負担の導入についても検討させていただいております。また、次のページ、最後の11ページになりますが、11ページもいろいろございますけれども、こちらは比較的、公共事業的なものが多いございまして、この中でちょっと目立ちますのは多分、県単嵩上げ（けんたんかさあげ）と読むんですが、その廃止なり率の引き下げという言葉がちょっと目立って、あちこちで出てくるかなと思います。

あえて簡単にご説明させていただきますと、いろいろな国の制度として公共事業がございます。それは通常、国の補助金の率が何分の幾つ、そして県の負担割合は何分の幾つということで、割合でいろいろ決められております。それがそのまま実施されている例もございますけれども、一部、県が単独でルール以上の分を負担させていただいているといえますか、それを嵩上げと呼んでおりますが、そういうものがございます。そちらについては厳しい財政状況等を踏まえて、県単独で行っております上乘せの補助についてはご勘弁いただいて、通常の国の補助、国が制度として決めている補助割合の制度に直させていただけないかということは今検討させていただいていると。ただ、それぞれ従来から継続してやられているというものもございまして、こちらについては新規に採択するものについてはそういう形にしたいということを含めて検討させていただいているということでございます。

また、同じページの下から3行目になりますでしょうか、議会の経費でございますが、議会の方でも自主的に議員の定数の見直し等を行っておりますので、それに伴う費用の減というのが2億円強

計上されております。

このような内容を含めまして、今いろいろ事業総点検の中で見直しをさせていただき、またこれは関係団体その他といろいろ協議させていただいている、また細かな内容についても詰めさせていただいているという状況でございます。

大分はしよらせていただきましたが、以上でございます。

○大滝委員長 ありがとうございます。

事業総点検につきましてご説明いただきましたけれども、これにつきましても皆様からもし何かご質問、ご意見等ありましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

荒井さん、お願いします。

○荒井委員 先ほど質問させていただいたことに対して、こういう形でご提示いただいて、非常に頑張っているということがよくわかったのですけれども、基本的に、やめられる事業が少ないということからすると、あとは事業効率をどうやって上げるかという話になるのかなと思います。すなわち、歳出の中で大きな割合を占める人件費をどうやって落としていくかという点が大きな課題だと思います。総点検の中で職員の皆さんが独自に努力されていらっしゃるということで、皆さんの知恵を結集することがいちばん大事なことだと思います。しかしながら、私の会社もそうなのですが、そんなに簡単に知恵は出てこないわけです。話が飛躍しますが、トヨタさんが2兆円の利益を出す体質をどうやって築いてきたかというのと、やっぱり知恵を経営にうまく反映させるその仕組みを築いてきたんだと思うんですね。最近では、製造業以外の現場でもトヨタ方式を取り入れる企業が増えています。我々も会社の中でそんなことをやろうとするのですが、なかなか定着させられないし、成果を出すことができません。

何が言いたいかという、民間企業が利益を上げるためにやっている涙ぐましい努力、そのアプローチ方法なんかも勉強されてみてはどうか。特に行政改革を推進される立場の方々が、トヨタ方式のような改善活動の手法を勉強し身に付けて、全庁展開を図るといったアプローチもあっていいのかなと思いました。

先日、たまたまなのですが、パスポートセンターでパスポートを更新した際に、当たり前のように長時間待たされました。人の動きを見ていると明らかにムダだなと感じましたし、もっと速く、スピーディーに手続きできるフォーメーションがあるだろうと私は感じました。それを突き詰めて考え、改善を重ねて行くと、最終的には人を減らせるかもしれません。そういう小さな積み重ねでしか業務効率を上げることはできないのではないのでしょうか。そういう意味で、県庁内の知恵を結集するということの他にも、外部の研修やコンサルティングを活用して、業務改善のセオリーを身に着けるといったアプローチも取り入れられてはどうかと感じた次第です。

○松元総務部長 今、非常にいいお話というか、やっぱり人件費をどうやって減らすかといったときに、公務員の場合は人事委員会の勧告制度というのがございまして、一人一人の給与というのはあくまでも宮城県であれば宮城県の民間企業に準拠するという形になっていまして、思い切ってそこからさらに給与カットというのは制度上もなかなか難しいのですけれども、ただ、1人当たりの効率を高めるというのは、これはもう本当に民間企業と同じで、我々としてもそれをどんどんやっていかないといけないなと思っているところです。

今具体的に、例えばパスポートの発給にかかわるお話もありました。多分いろいろなことで改善の余地があるんじゃないかなと思いますので、もう少し一つ一つの事務を見詰め直して、民間でやられているような本当に細かいこともたぶんいろいろ、書類の置きかたとか決裁の進め方とかいろいろあると思いますので、もう少しその辺勉強させていただいて、それを各所属の人が一人一人もう一回考えてみて、例えば今まで10分でやっていたのを8分で終わるとか、そういう細かい積み上げみたいなのが非常に重要だと思いますので、ちょっと研究して、また具体的な成果が出せるようにしたいと思います。

○大滝委員長 ありがとうございます。

ほかはどうですか。どうぞ。

○鈴木委員 私、ほかの審議会の委員もしていきまして、部局懇談会というのに参加したことがあるのですが、資料の中で警察と教育がすごく成果が上がっていないという数値を見て、その懇談会に参加したときの印象から「あっ、なるほどな」と思ったんです。警察とかが県とどういうふうな連携でいろいろな事業をしているか、もっと協力した体制でやってほしいみたいなことを懇談会で言ったときに、警察の回答が「県は8時間労働だが、我々警察官は24時間365日休みなく働いているのだからどうの」というようにして煙に巻かれた回答をされて、すごく私、憤慨したんですよ。特別、独特な分野でなかなかこういうのに反映するのに難しい、なんかこう隣同士であっても違うものがあるのかなという印象を持ったのですが。

あと、教育というところは先生の数ということをおっしゃっていますが、これは申し上げたら失礼なのかどうかあれなのですが、私、交通安全のために各学校全部歩くんですね。そうすると、どの学校にも1人か2人、登校拒否になっている先生方がいらっしゃるんです。それをトップもみんな困った現象というふうに認めているんですね。そういうことがあっても、ちゃんと教育は成っているということは、必要でない人数がそれだけ各学校にあるという検証なのかなと思ったのですが、そういった面でもっと人数的な、今教育の分野でもいろいろなことで問題がありますけれども、違った適性というか、いろいろなことの見直しが別の角度でできるんじゃないかなと感じました。ちょっと的が外れているかどうか、これは私の印象としてそういった思いを感じました。

○松元総務部長 警察と教育の事業総点検は、非常に今、数値が低くなっています。それで、それについては彼らなりの理由というのはもちろんあるのですが、特に警察というのとはもと見直しがなかなかしづらい経費が多いとか、教育についても同じようなことは言えるのですが、ただ、あくまでも見直しの対象としては、見直しが「可能なもの」を我々やっております、全く見直しの余地のないものは最初からこの数値から除外していますので、警察・教育であっても別に聖域とは考えておりません。

そういった中で、今お話のあった、例えば各学校に実際いろいろな病気で休んでいたりする方もいらっしゃるということですし、それは多分教育に限らず、我々知事部局でも実はそういう例えば精神的な病の方も結構多くございまして、そういった方の問題というのは確かにあります。ただ、それも公務員の制度上、なかなかすぐに、病気になったから「はい、やめてください」みたいな形はとりづらいのですが、ただそれについてもいろいろほかの県で非常に厳しい事案もあったりして、国の方でも若干見直したいなものも入ってきているようですので、我々もその部分をどうやっていくかと。一番良いのは、その方がちゃんと立ち直って働いていただくのがいいのですが、病気でするので、なかなかすぐにどうのこうのというのはないのだと思うのですが、その辺についてもどういうやり方がいいのか、いろいろな皆様のご意見を聞きながら、それも効率に影響してくるものですから、そこら辺も考えていかないと、なかなか思い切った改革というのは確かにできないでしょうね。

○鈴木委員 昔は、私たちが学校のころは、1クラス50人とかに1人の先生で成り立っていたのに、今30人を割ったクラス担当するのにも大変な、それは時代が違っていると言われれば終わりなのですが、そういった意味での質の向上がすごく重要なことなのかなというふうに感じます。

○佐藤(晃)委員 教育も警察も同じことだと思うのですが、やはり、何でも行政にまかせるというのではなく、地域住民の方々も、もっとそういうことに関心を持って、積極的に、自己責任といいますか、自分たちで良くしていくということを考えていかないとなかなか大変だと思います。ですから、住民の方々にそういう気持ちになっていただく動機づけ、意識づけということもやっていく必要があるんじゃないかと思うんですね。余りに今、行政におんぶに抱っこという感じが多いんじゃないか。もっと、自分でやれることは自分でやる。地域でやれることは地域でやる。それがむずかしいことは行政がやる。そういう意識が必要なんじゃないかと私は思っております。

○松元総務部長 今お話のあったことは非常に重要なことですね。多分教育・警察に限らず、これは国全体でも

言えるのですけれども、小泉改革の「官から民へ」というのをかなりキャッチフレーズ的にやってきて、やはり今おっしゃられたように、行政でやってもいいし民間でやってもいいよという仕事は結構はざまでたくさんありますし、その部分がやっぱり県民の方の意識として出てくれば、少ない税金でもやっていける部分が多くなってくると思いますので、我々としてもいろいろな中期的な見直しなども、役割分担のあり方というのが大きな視点になっていますので、今おっしゃられた、この部分ぐらいは住民の方にと、地域の例えば道路脇のいろいろな清掃でもいいですし、花壇の植え替えでもいいですし、そういったものは大変申し訳ないけれども、今後は県でなくてその町内会でお願いますよとか、そういうのがどんどん出てこない、なかなか歳入をふやすというのは難しいものですから、そうすると、今まで県でやってきた仕事をこの部分は民間なり企業でカバーしてくださいみたいなことがどんどん出てこないで成り立っていかないのかなと思いますので、非常に重要なご指摘だと思います。

○佐藤（晃）委員 今後、県内GDPを10兆円にもっていく。これは大変なことなのですが、これをやっていかないと県勢の発展というのはあまり望めないと思います。そのためにはやはり縮み志向じゃなしに、もっとお金をかけるところはかけていくということも当然必要なわけです。知事もその点よく考えておられると思うのですが、そういうことにお金をかけるためにも、これまでの予算を、思い切って見直ししていく努力をしていかなければならない。そういう視点に立った県政というのが必要じゃないかと思います。

もちろん、民間の努力が不可欠であることは申すまでもありませんが。

○松元総務部長 県内総生産10兆円といったときに、やはり行政の公共の部分というのは非常に少なくございますので、民間とかあと消費の部分が格段に多いわけです。そうすると、最後は民間の努力というのはあるのですが、そこがうまくいくように行政として何ができるかという部分も結構あると思うのです。そこになかなかお金を回せないというのが厳しいところなんです、そこに我々も何とか回して、効率的に民間の投資なりいろいろなものを誘発して、結果として10兆円になれば当然税収も上がっていくわけですから、うまく回転していく。それでそれなりに税収が回転すれば、福祉政策とか、ほかの医療政策とかそういった部分にも当然お金が回せるわけですから、委員おっしゃったように、まず身軽になって、その身軽になった部分を拡大基調のポイントとなるころにどんどんつぎ込んでいくというのが一番理想型だと思っていますので、まず改革をするということ、どこにお金をつぎ込んだらうまく二重にも三重にもお金が回っていくかというのをよく考えていきたいなと思っています。それについてもいろいろアドバイスをいただければなと思っています。

○大滝委員長 今のような話は、本当に企業経営のいろいろな部分と似ているところがあって、経営者の方たくさんいらっしゃるの、ぜひそういう面からのアドバイスもこれからいただければと思います。どうぞ。

○佐藤（仁）委員 本当にご苦労さまでございます。

私どももこれまでお世話になってきて、また、グラウンドは小さいけれども、同じような取り組みをやらせていただいて、立場変わってご発言申し上げるのでご勘弁願いたい面もありますが、まずもって、やっぱり今こういうフリーの立場にいて見るときに、改革をやっていくとき、なおさら行政的な改革をやっていくとき、大きく三つに分けなければならないのだろうなと考えています。一つは、先ほど佐藤晃郎委員さんもおっしゃったように、全部縮小というイメージを与えてしまうと、県民にしても職員にしてもマイナス志向になりますから、それでは改革になりません。改革は、やはり県民生活の向上につながっていくことであるわけですから、一つは何といても歳入の確保、県民の所得を伸ばしていくという、このプロジェクトチームを一つ、つくっていくこと。このときに、行政的な改革をしなければならないのは、条例や規則でそれを妨げている面があるんですよ。障害要因。だからその部分を改革していく必要があります。それをプロジェクトチームで点検していくことで歳入の確保のための改革の一つはちゃんとやっていくと。これだけやろうと思っても、条例とか規則の改革がなされていないんですよ。古い体質なんですよ。だからいろいろな形で起業

化とかコミュニティビジネスをやれと言っても、これが育成にならないんですよ。何も大企業を誘致して、外部資本によって県民の生活を上げる、歳入を確保するという、そういう外発力に頼るんじゃなくて、宮城県の県民の内発力をどう育成していくかという観点からいくと、要は歳入を伸ばしていく、歳入を確保するという観点から条例・規則の見直しというものをやっていくチームが一つ必要だと思います。

二つ目は、やはり県民の生活を安定維持するという、このためには、現状の中で変えてはならないもの、より安定させていくものということで、これは役割分担というよりはむしろコラボレーション、協働推進計画を練っていくということで、多様な住民主体にどう移行していくかというこのプログラムをしっかりと検討していくチーム。

三つ目は、やはり今進めているこの改革だと思います。大ナタを振るっていく、歳出を縮減・削減していく。要は、大胆に廃止できるもの、これをやっていく。

こうした三つのプログラムを一体的にやらないと、なかなか改革というものは県民に対しても見えてこない。また財政的な改革もならないと思うんですね。

だから歳入について少しビジョンを立てていくことと、かかる経費を削減していくという、財政の好転がより加速するんですね。こここのところ、私もかつてそうですけども、どうしても事務当局から出てくるときは歳出の削減中心の改革。人件費が一番気になるのはもちろんなのですが、そのために組織改革をやる。何か歳入の確保のためという、事業を推進するふりをするための組織改革だけは手をつけるのですが、そこから先は実質成果・効果というものはなかなか出てこないという点があるように自分自身反省も含めて感じているところです。その辺あたり、皆さんでいろいろな角度から検討願えればなと思っております。以上です。

○大滝委員長 ありがとうございます。

(4) その他

○大滝委員長 それでは、そろそろ定刻の時間を少し過ぎていますので、何か特に皆さんの方でご意見等ありましたらお出しただくということにしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

きょうはどちらかという、これまでの経緯とか、我々がそもそも何をここでミッションとしてやらなければいけないのかとか、そういうことの確認ということが大部分だと思いますけれども、次の回からは、皆さんからいろいろなご意見をいただくということになっていくと思いますので、次から本格的にこの委員会の役割を果たしていくようになるかと思えます。

では、大体そんなところでよろしいですか。

それでは、これで第1回目の行政経営推進委員会を終了したいと思います。

ご協力ありがとうございました。

▼その他

○司 会 大滝委員長、委員の皆様、大変ありがとうございました。

なお、委員長からもございましたけれども、次回から本格的に活動するような形になります。次回の委員会の開催日程につきましては、別途事務局とまた改めて調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

▼閉 会

○司 会 以上をもちまして第1回宮城県行政経営推進委員会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。